

2017 年 5 月（第 2 版）
2011 年 2 月（第 1 版）

届出番号：27B1X00118000005

歯 0 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨剤 7 0 9 0 7 0 0 0
ニューロビンソンプリストルブラシ

【形状、構造及び原理等】



【使用目的又は効果】

補綴物を研磨するために用いる。

【使用方法等】

歯科用ハンドピース、歯科技工用回転機器又は歯科用駆除装置に装着し、歯科用研磨剤を付けながらソフトタッチで断続的に歯科補綴物に軽く圧接し研磨する。

【使用上の注意】

使用方法に関する使用上の注意

- 1) ハンドピース（タービン）メーカーの指示に従って軸部（シャンク）を確実に奥まで挿入し、確実にチャックを閉めること。
- 2) ゆっくり回転させて、芯ブレが無いことを確認すること。
- 3) 補綴物の形状によっては、折れたり曲がったりすることがあるので無理な角度や過度の圧接での使用は避けること。
- 4) 過度の回転を超えて使用しないこと。

使用上の注意

- 1) 損傷、変形、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 2) ゆっくり回転させて、芯ブレが無いことを確認すること。
- 3) 公的機関が認可した防塵マスクを使用し、防塵を吸収しないこと。
- 4) 補綴物を研磨・つや出しする際には、防護眼鏡等を使用すること。
- 5) 本材は歯科補綴物等の研磨以外の用途に使用しないこと。
- 6) 本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分、腐食性薬剤および外圧・汚染をうけないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社ウィルデント
電話：06－6367－0073